

京丹波町総合計画審議会における第2次京丹波町総合計画の策定に対する答申

- 1 日時・場所 平成29年1月30日(月)午後4時30分 京丹波町役場(町長室)
- 2 趣旨 町長から諮問を受けた「第2次京丹波町京丹波町総合計画」の策定について、審議会会長及び副会長が審議会を代表し、答申を行う。
- 3 出席者 審議会／中西和之会長、山本麻里副会長
町 寺尾豊爾町長
(久木企画政策課長、田中同課課長補佐が同席)
- 4 答申内容 別紙答申書(「資料1」)のとおり

5 経過

平成27年11月20日に策定した人口減少への歯止めと東京圏一極集中の是正による地域で住みよい環境確保を目的とした「京丹波町創生戦略」は、年間約200人規模で人口が減少している京丹波町において、その減少に歯止めをかける重要な指針である。

本審議会では、この地域創生の取組みが将来にわたり京丹波町の主要なプロジェクトであることを考慮しつつ、今後10年間のまちづくりの最上位の指針となる第2次京丹波町総合計画の策定に着手した。

平成28年2月22日に、京丹波町総合計画審議会(委員構成は別紙「資料2」のとおり)を開催。以降、全体会議、3部会の会議、正副会長・正副部会長会議等を開催し、議論を重ねてきた。(別紙「資料3」のとおり)

また、この間には、地方創生加速化交付金を活用した「ふるさとに関する意識調査」や地元の須知高校生に対する「ふるさとに関するアンケート調査」を実施し、計画に反映させるとともに、各種個別計画の策定状況を考慮しながら、部会単位で活発に出された各委員の意見等を尊重しながら、審議会においてとりまとめられた。さらには、平成28年11月1日から11月30日の間、中間案に対するパブリック・コメントの実施、審議会オブザーバーへの意見徴集を実施した。

そして、平成28年12月15日開催の第8回審議会(全体会議)において、最終案を審議し、平成29年1月12日の正副会長会議をもって答申とすることが決定され、このたび答申となったものである。

6 今後の対応

答申を受け、策定手続きを進めるとともに、平成 29 年第 1 回京丹波町議会において報告し、平成 29 年 3 月中に策定する予定である。

あわせて、この答申に基づき、庁内会議等により第 2 次京丹波町総合計画実施計画の策定作業に移る予定である。

7 第 2 次京丹波町総合計画の要旨

○ 計画期間

基本構想：平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 か年

基本計画：平成 29 年度から平成 34 年度（前期計画・6 か年）

平成 35 年度から平成 38 年度（後期計画・4 か年）

○ まちの将来像

「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」

本町が先の基本的視点に基づいて地域創生を成し遂げようとする時、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産や強みを最大限生かしていくことが重要であり、この四つの強みを活かすことは、それぞれの分野における「資源の循環」「暮らしの循環」「経済の循環」「人材の循環」といった個々の効果だけでなく、互いに関連しあい影響しあうことで、より大きな効果につながります。

このまちには、先人から引き継がれてきた里山をはじめとする豊富な森林資源、良質な第一次産品を生産する技術、地域を守り育てる力、おすそわけ文化といった古き良き習慣が残っており、現在そして未来へ、社会の移り変わりに合わせて、地域づくりや基幹産業をその都度改編していくことが、この地域の安心そして豊かさへつながっていきます。

さらに、その環境の中で暮らし続けることが、住民の地域に対する誇りと、豊かさを感じることにつながり、まちの中に活気があふれ、元気で楽しい雰囲気醸成されます。それが、本町へひとを呼び込む原動力となります。

これを本町では、「自給自足的循環社会」と表現し、町民の安心と暮らしの豊かさの中に、穏やかでどこか懐かしさを感じられる「日本のふるさと」を目指します。

○ 主要プロジェクト（「資料 4」参照）

主要プロジェクトは、まちの将来像をめざし、計画を明確な方向性を持って戦略的・先導的に進めていくための取組みとして位置づけます。

①安心して暮らす「人」プロジェクト

②地域資源を实らす「緑」プロジェクト

③魅力を知らず、出会いをもたらす「風」プロジェクト

- 以上の計画を成し遂げることにより、2026年（平成38年）に「人口12,000人」を確保することを目標とします。（※京丹波町人口ビジョンに基づく）

8 参考

総合計画は京丹波町のまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画で構成する。（28.2.22 審議会で審議、決定）

- ・ 基本構想とは？

京丹波町がこれから進めるまちづくりの基本的な方向や主要なプロジェクトを定める。

- ・ 基本計画とは？

基本構想を実現するための基本的かつ主要な施策の体系等を示すとともに、施策の展開に向けた基本方向等を定める。国内外の社会情勢や多様なニーズに迅速に対応するため、基本計画の見直し時期を理事者の任期に合わせた計画期間に移行していく。

- ・ 実施計画とは？

基本構想及び基本計画に基づき実施する具体的な事業について、3か年の年次計画として、ローリング方式により策定する。

平成29年1月30日

京丹波町長 寺尾 豊爾 様

京丹波町総合計画審議会
会長 中西 和之

第二次京丹波町総合計画について(答申)

平成27年5月27日付け7京丹企第349号で諮問を受けた「第二次京丹波町総合計画(案)」について、別添のとおり答申します。

この総合計画(案)は、総合計画審議会の全体会議5回、正副会長及び正副部会長会議2回、総務文教、産業建設、福祉厚生の各部会を延べ12回開催し、協議を重ねた結果を取りまとめたもので、将来の京丹波町の向かうべきまちづくりの指針として、各委員の町に対する熱い思いと意見を集大成したものであります。

ついては、この基本構想(案)及び今後6年間の前期基本計画(案)の方向について十分考慮されるとともに、昨年度策定されました「京丹波町創生戦略」との整合を図りながら、めざすべき将来像とする「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」を実現するため、具体性かつ実行性のあるものになることを期待します。

また、この総合計画(案)で掲げておりますように、町民、団体、企業等それぞれがまちづくりを推進するにあたっては、町行政はまちづくりのプロフェッショナルとして、その絶えることのない知恵と行動力をもって一層の努力と将来のまちの発展に向けて、十分な配慮とともに、町民が誇り、希望、一体感をもち、住んでよかったと思えるまちづくりに邁進されることを願って答申とします。

資料2

京丹波町総合計画審議会委員 平成29年1月30日現在

(敬称略)

会長等	氏名	選出区分(条例第3条第2項各号)	備考
部会長	山下 靖夫	町議会が推薦する議員(第1号)	総務文教部会
	梅原 好範	町議会が推薦する議員(第1号)	福祉厚生部会
	原田寿賀美	町議会が推薦する議員(第1号)	産業建設部会
	櫻井 博規	町教育委員会の委員(第2号)	総務文教部会
	森田 保	町農業委員会の委員(第3号)	産業建設部会
	隅山 卓夫	公共的団体役員又は職員(第4号)	福祉厚生部会
副部会長	竹内 裕子	公共的団体役員又は職員(第4号)	福祉厚生部会
	岡本 久	公共的団体役員又は職員(第4号)	総務文教部会
	樋口 義昭	公共的団体役員又は職員(第4号)	産業建設部会
部会長	野間 之暢	公共的団体役員又は職員(第4号)	産業建設部会
	西山 芳明	公共的団体役員又は職員(第4号)	産業建設部会
	中江 祐之	学識を有する者(第5号)	産業建設部会
会長	中西 和之	学識を有する者(第5号)	総務文教部会
副会長	山本 麻里	学識を有する者(第5号)	福祉厚生部会
	長尾 康行	町長が適当と認める者(第6号)	総務文教部会
	寺尾 純	町長が適当と認める者(第6号)	産業建設部会
部会長	田中 強	町長が適当と認める者(第6号)	福祉厚生部会
副部会長	杉浦 美穂	町長が適当と認める者(第6号)	産業建設部会
副部会長	谷 文絵	町長が適当と認める者(第6号)	総務文教部会
	湊 由利江	町長が適当と認める者(第6号)	福祉厚生部会

【総合計画審議会アドバイザー】 京都府立大学 教授 宗田 好史

【総合計画審議会オブザーバー】 連合京都京都府中部地域協議会 水口 一也

資料3

京丹波町総合計画審議会の審議経過

期 日	内 容	備 考
平成 28 年 2 月 22 日	第 4 回審議会（全体会）	策定の方向性等の審議
5 月 16 日	第 5 回審議会（全体会）	第 1 次総計の事業評価報告 第 2 次総計の計画の方向等
5 月 16 日	第 3 回総務文教部会	第 2 次総計の計画策定に向け た骨子、方向性に関する審議
5 月 16 日	第 3 回福祉厚生部会	第 2 次総計の計画策定に向け た骨子、方向性に関する審議
5 月 16 日	第 3 回産業建設部会	第 2 次総計の計画策定に向け た骨子、方向性に関する審議
6 月 23 日	第 4 回総務文教部会	第 2 次総計の主要施策・体系 （基本構想）に関する審議
6 月 23 日	第 4 回福祉厚生部会	第 2 次総計の主要施策・体系 （基本構想）に関する審議
6 月 23 日	第 4 回産業建設部会	第 2 次総計の主要施策・体系 （基本構想）に関する審議
6 月 23 日	第 6 回審議会（全体会）	第 2 次総計の主要施策・体系 （基本構想）の決定
8 月 25 日	第 7 回審議会（全体会）	第 2 次総計基本計画（素案）に 関する審議
8 月 25 日	第 5 回総務文教部会	第 2 次総計基本計画（素案）に 関する審議
8 月 25 日	第 5 回福祉厚生部会	第 2 次総計基本計画（素案）に 関する審議
8 月 25 日	第 5 回産業建設部会	第 2 次総計基本計画（素案）に 関する審議
9 月 2 日	京丹波町議会への報告	計画期間、主要施策体系等
9 月	須知高校生アンケート実施	ふるさとに関するアンケート
9 月 30 日	第 6 回総務文教部会	第 2 次総計基本計画（素案）に 関する審議

期 日	内 容	備 考
10月4日	第6回産業建設部会	第2次総計基本計画（素案）に関する審議
10月5日	第6回産業建設部会	第2次総計基本計画（素案）に関する審議
10月19日	正副部会長会議	第2次総計基本構想・基本計画（中間案）の審議・とりまとめ
11月1日 ～ 11月30日	中間案に対するパブリック・コメント実施	総合計画オブザーバーへの意見徴集
12月15日	第8回審議会（全体会）	第2次総計基本構想・基本計画（答申案）の審議・とりまとめ
平成29年 1月12日	正副部会長会議	答申案の最終確認
1月30日	答申	会長、副会長

京丹波町総合計画審議会 会議等の概要

- 審議会（全体会議）／5回

- 部会／延べ12回
 総務文教部会4回、産業建設部会4回、福祉厚生部会4回

- 正副会長・正副部会長会議／2回

- ふるさとに関する意識調査（8月）

- 須知高校アンケート（9月）

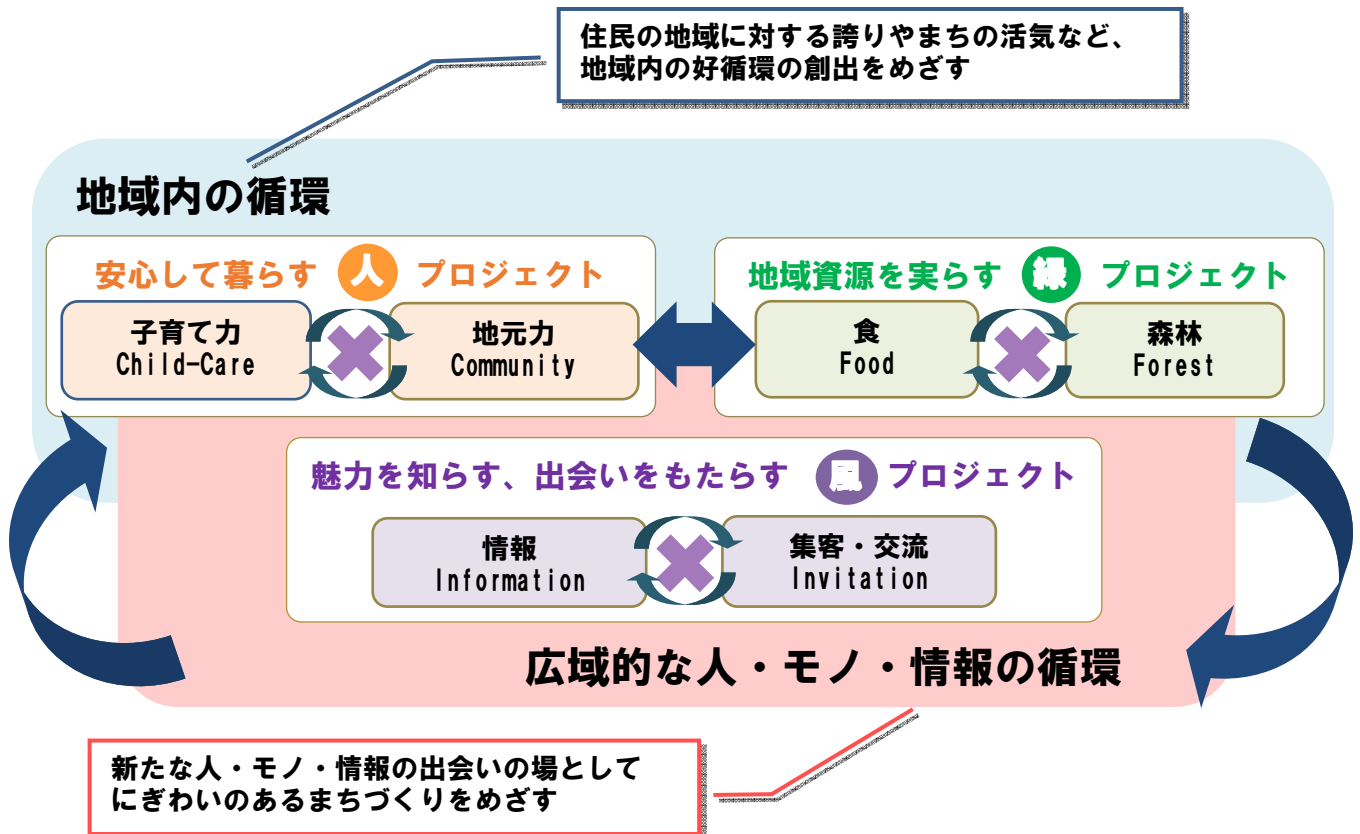
1 主要プロジェクトの趣旨

主要プロジェクトは、本計画の将来ビジョン～めざすべきまちの姿～である「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」をめざし、計画を明確な方向性を持って戦略的・先導的に進めていくための取組みとして位置づけます。

2 主要プロジェクトの概要

主要プロジェクトでは、本町の財産であり強みとなる「子育て力」「地元力」「食」「森林」の四つのテーマに加え、これらをさらに活かすための「情報」「集客・交流」の視点を持ち、個々の効果が互いに関連し合い、影響しあうことでより大きな効果につなげることをめざし、『循環』をひとつのキーワードとします。

大きくは、町内における“地域内の循環”と、町外を含めた“広域的な人・モノ・情報の循環”を創出・活性化することによって、将来的に持続性のあるまちづくりを進め、「日本のふるさと」としてだれからも愛され、誇りと希望の持てる京丹波を実現します。



◆安心して暮らす 「人」 プロジェクト

「子育て力」「地元力」の連携・循環により、郷土愛を持った人材の循環を創出し、住民が支え合い安心して暮らせるまちづくりをめざします。

子育て力～Child-Care～

だれもが安心して子どもを生み、育てやすい子育て環境の整備とともに、子育て世帯への経済的支援の充実を図るなど、住民が子育て環境の充実を実感できる施策の推進に取り組みます。また、人口減少対策の観点から、出産への支援策の強化や結婚に向けた出会いの創出を図るなど、出生数の改善に取り組みます。

すべての子どもが町の将来の担い手であると認識し、次世代へ引き継ぐべき京丹波町が誇る自然や食、伝統文化などの素晴らしさを改めて実感するとともに、地域の人々が町への愛着心を醸成することによって、子どもから高齢者まで幅広い世代が共に町の活力となるよう、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを促進します。

- ・「子育てをみんなで育む地域の輪」の実現
- ・「学校・家庭・地域総がかりで育む子育てからひとづくり」の推進



地元力～Community～

大規模自然災害が多発するなか、地域防災力の醸成や災害に対する住民意識の向上により、「災害の少ないまち」としての利点を強化するとともに、転入者だけでなく、すべての町民にとって安全で快適な住環境整備を図るなど、まち全体の住みやすさのボトムアップを図ります。

また、いくつになっても健康でいきいきと暮らせる健康長寿のまちの形成や、昔ながらの「お互い様」「おすそわけ」といった本町の地域力の再構築に取り組むなど、人口減少社会においても活力ある京丹波町を持続できるまちづくりを推進します。

- ・地域包括ケアシステムの構築・推進
- ・「自助・共助・互助・公助」の連携による郷土愛あふれる地域力の醸成

◆地域資源を実らす 「緑」 プロジェクト

「食」「森林」など京丹波町の地域資源の連携・循環により、地域における営み・経済の循環を高め、力強い地域産業に支えられた活力あるまちづくりをめざします。

食～Food～

農産物の高付加価値化や販路開拓などにより、本町の基幹産業である農業を、若い世代にとっても魅力のある「産業」として再構築するとともに、担い手不足の解消に努めます。

また、本町は、丹波高原の気候・風土を活かして生産される「丹波ブランド」産品をはじめとした、質の高い農林産物が生産されています。また、府内有数の酪農地帯でもあり、古くは「京の都の食料庫」の役割を果たすなど、総合的な食の供給地となっています。

この本町最大の強みである「食」の魅力の強化に向けて、直売所で「買う」だけでなく、さらに「食べる」「体験する」といった要素を充実させることにより、交流人口の増加を図るとともに、滞在時間の延伸と消費額の増加を図り、地域経済の活性化につなげる「フードツーリズム」を推進します。

- ・食と農のエネルギー循環プロジェクト
- ・京丹波まるごと観光フードツーリズム推進プロジェクト



森林～Forest～

深刻化する担い手不足の解消を図るため、木材需要の拡大による林業・林産業の振興に取り組むとともに、地域資源活用型の新産業の創業を支援します。担い手確保に向けては、京都府立林業大学校における町内就職率の向上をめざし、課題となっている町内居住地の確保に取り組めます。

また、京丹波町の豊かな自然環境を保全し、次代へ継承していくという長期的視点を持ち、木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの利活用などにより、多くの人々が木に触れ、先人が築いた木と共に暮らす豊かな生活を見直すことで、地域内資源循環システムの構築を図ります。

- ・森林資源のフル活用プロジェクト
- ・フードバレー・ウッドバレー創生プロジェクト（食・農・森林などの地域資源活用につながる中小企業、ベンチャー企業の誘致、研究部門・クリエイティブ部門の誘致）

◆魅力を知らず、出会いをもたらす「風」プロジェクト

まちの魅力発信（タウンプロモーション）を含めた幅広い「情報」の発信と、“地域内の循環”によって生み出される京丹波町の魅力・求心力を背景にした「集客・交流」との循環により、にぎわいのあるまちづくりをめざします。

情報～Information～

まちの強み・メリットのさらなる強化だけでなく、同時に訴求効果の高い方法による情報発信を充実させることにより、多くの人に京丹波町を知り、興味を持ってもらうことから始まり、さらには「行ってみたい」「住んでみたい」への転換をめざします。

また、地域内のインターネット環境の高速化や情報サービスの提供体制強化など、情報通信技術を使った地域情報の共有化に向けた基盤整備を推進します。

- ・ICTを基盤とした戦略的情報発信の推進
- ・京丹波町タウンプロモーション機構の設立



集客・交流～Invitation～

“地域内の循環”によって生み出される魅力・求心力を活かし、積極的な情報発信を強化することにより、交流人口増加に向けた総合的な取組みを推進します。特に「食」といえば京丹波であることを最大限に発信することにより、地域内でのモノの循環・流通と、人の交流から生まれる定住への流れをつくります。

さらに、「雇用」「住宅」など定住に必要な基盤整備を推進し、定住に向けた情報発信や相談窓口の充実に加え、通勤・通学圏として必要な支援策の構築など、移住希望者への支援体制のさらなる強化により、移住におけるリスクを解消し、地域にとっても円満な移住をサポートします。

- ・ふるさと創生事業（まち・ひと・しごと環境の充実）
- ・京丹波映画の里づくりプロジェクト（映画ロケ誘致事業）

日本のふるさと。自給自足的循環社会 ● 京丹波

基本方針

施策分野群

基本方針	施策分野群
<p>基本方針 1</p> <p>地域資源が輝く産業づくり</p>	<p>1 農林水産業（京丹波ブランド戦略）</p> <p>2 商工業</p> <p>3 観光交流</p> <p>4 起業・雇用</p> <p>5 地域資源活用</p> <p>6 移住・定住</p>
<p>基本方針 2</p> <p>地域総がかりで育む 子育てからひとづくり</p>	<p>1 幼児・学校教育</p> <p>2 子ども・青少年の健全育成</p> <p>3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション</p> <p>4 人権尊重</p> <p>5 文化</p> <p>6 国際・地域間交流</p>
<p>基本方針 3</p> <p>人のつながりを大切にする 暮らしの安心・安全づくり</p>	<p>1 医療</p> <p>2 健康づくり</p> <p>3 子ども・子育て</p> <p>4 高齢者福祉</p> <p>5 障がい者福祉</p> <p>6 地域福祉</p> <p>7 防犯・交通安全</p> <p>8 防災</p> <p>9 環境保全</p> <p>10 環境衛生</p>
<p>基本方針 4</p> <p>豊かな自然と調和する 便利で快適なまちづくり</p>	<p>1 土地利用</p> <p>2 道路・交通</p> <p>3 情報通信</p> <p>4 河川</p> <p>5 水資源・上水道</p> <p>6 下水道</p> <p>7 住宅</p>
<p>基本方針 5</p> <p>住民主体の魅力あるまちづくり</p>	<p>1 協働のまちづくり</p> <p>2 魅力発信（タウンプロモーション）</p> <p>3 行政運営</p>